

議案第55号

15メートル級はしご付消防自動車の取得について

下記のとおり15メートル級はしご付消防自動車を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月3日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 取得数量

1台

2 取得の目的

老朽化した車両を更新することにより、消防力を充実強化し、市民の安心・安全を守る。

3 取得金額

104,280,000円

4 取得の相手方

兵庫県三田市テクノパーク2番地3

株式会社モリタ 関西支店

支店長 土 居 典 生

15メートル級はしご付消防自動車の概要

1 概要

バスケットの到達地点15メートル、最大作業半径9.5メートル、起伏角度マイナス10度～75度の小型はしご付消防自動車で、中高層建物火災や工場倉庫火災、密集市街地での消火活動、その他高所における救助活動等に対処することを目的とし、現在保有している15メートル級はしご付消防自動車と比較して、救助資機材を積載できる仕様としている点が更新車両の特徴となっている。

保有する救助工作車が1台であるため、車両整備等で運休する場合の代替車両として、また緊急消防援助隊登録車両である救助工作車と35メートル級はしご付消防自動車が被災地派遣された場合の消防力の維持にも貢献できる。

2 構造

区分	更新はしご付消防自動車	現有はしご付消防自動車	比較
車体全長 (mm)	7, 200	7, 070	+130
車体全幅 (mm)	2, 300	2, 240	+60
車体全高 (mm)	3, 600	3, 320	+280
総重量 (kg)	11, 000	7, 825	+3, 175
起伏角度 (°)	起伏角度-10～75	起伏角度-10～75	0
作業半径 (m)	9.5	9.5	0
バスケット積載荷重 (N)	2, 000	1, 800	+200
シャシ (t)	5	4	+1

※数値については、カタログ上のものであり、実車の数値とは異なる場合がある。

3 艤装

火災対応資機材に加えて救助資機材（※救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第一）を積載できる仕様としていることから、資機材積載スペースを大きくとった構造となっている。また、現有の15メートル級はしご付消防

自動車は4トンシャシを使用しているが、積載資機材の増加により5トンシャシに変更している。

※ 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令とは、市町村が配置する救助隊の基準を定めたものであり、省令別表第一とは、救助隊が具備する基本的な救助資機材を定めたものである。

4 装備及び積載品

梯体 LED 照明、オールシャッター、はしご操作部液晶パネル、火災対応資機材、救助資機材